

「かたつむり保育園野方」重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	株式会社プレストエデュケーションズ
代表者氏名	奥野 敏夫
法人の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂4-4-12 第3岡昭ビル306
法人の電話番号	048(764)8149

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	児童福祉法に基づく「小規模保育事業所」の運営
運営方針	子どもを育て、その限りない可能性を育むことができるのは、ご家族とそれを取巻く地域社会です。子どもは子どもとご家族を支える最も身近な、地域コミュニティであることを目指します。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業(かたつむり保育園野方)の概要	
名称	かたつむり保育園野方
所在地	中野区野方六丁目30番地24 永山ビル
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号	03(5356)8686
FAX番号	03(5356)8685
メールアドレス	katatsumuri.nogata@gmail.com
施設長氏名	布川 満
利用定員	14人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」とおり
取扱う保育事業の種類	通常保育、延長保育等
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートを行い、サービス内容の向上に努めています。

2 保育事業所の概要	
敷 地	民有地を借地(あるいは市有地を使用貸借など) 面積 79.2 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造 3階建ての1・2階 延べ床面積 74.8 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室 面積 29.7 m ² 調理室 7.5 m ² 保育室・遊戯室 1 室 面積 9.9 m ² 事・医務室 5.5 m ² 幼児用トイレ 1 個 4.9 m ² 保育士室 4.7 m ²
設備の種類	冷暖房、児童用トイレ、乳幼児室、調理室 ダムネータ(調理用昇降機) ベビーカー置場
安全対策	事故防止委員会を年2回開催及び職員定期研修(5月、10月)の実施。毎月避難訓練の実施
	防犯システム設備(学校110番) AED
	乳幼児賠償責任保険加入 あいおいニッセイ同和損害保険
その他	屋外遊戯場の代替場所 丸山公園(徒歩15分)
3 連携施設	
施設名称	ピノキオ幼児舎野方保育園(保育事業の支援)
施設所在	東京都中野区丸山1-6-3
連携内容	保育内容の連携支援など。 (2020年度より受入れ実施)
4 年間行事計画	
月	行事内容
4月	お花見
5月	母の日 こどもの日
6月	父の日
7月	七夕 保護者会・給食試食会
8月	水あそび(プール)
9月	敬老の日
10月	ハロウィンパーティ
11月	消防署見学
12月	クリスマス会 大掃除
1月	お正月伝承遊び 保護者会
2月	節分の会
3月	ひな祭り会 卒園式 お別れの会 作品集のまとめ

5 主な1日の保育スケジュール	
朝	登園 7:15 ~ 9:10 昼 12:30 ~ 15:00 夕方 15:00~18:15 夜
■午前(登園 7:15~9:10 朝の会9:20 午前おやつ9:30 一斉活動10:00 給食11:30)	
■午後(午睡 13:00~15:00 午後おやつ15:30 帰りの会16:00 自由遊び16:15 ~ お迎え)	
■延長保育 18:15~19:15	
(主なお散歩のコース) 屋外遊戯場の代替に、近隣の丸山公園、平和の森公園、わかたけ公園などをお散歩。	
6 食事の提供について	
昼食・おやつ	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行います。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)
保育に従事する職員	施設長(管理者)	1 人		保育運営責任者です。
	保育士	4 人	2 人	保育士有資格者です。
	保育従事者	0 人	0 人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者
	保育補助者	0 人	0 人	充足職員の他に追加配置している保育従事者
調理員			2 人(調理員)	
事務員			1 人	
嘱託医		0 人	1 人	定期検診などを行います。
嘱託歯科医		0 人	1 人	定期検診などを行います。
1 当施設の職員は勤務時間中、名札(職種・名字)を着用し職種を明示しています。 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時15分から19時15分まで
うち 延長 保 育 時 間	18時15分から19時15分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、「中野区の規則」によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 延長保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動しますので、ご利用は当日12時までの予約が必要です。
料金は日々利用(1時間)あたり 600円、月額利用は月額保育料の1割とします。
- 4 上記2～3の金額は、すべて消費税非課税の金額です。
- 5 支払は以下の方法をお願いします。
現金払(支払い期限:保育利用当月10日。保育室までお願いします。)

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、区の退所決定(契約解除)に従い、当かたつむり保育園野方の保育利用終了となります。また、中野区外に転出した場合も利用契約は終了となります。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり12時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過し、医師による治癒証明の確認後登園となります。
発熱のある場合について	登園前に熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、持病がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	(例)布団カバー等、コップ、歯ブラシ(必要時に交換していただきます。)
毎日持参するもの	(例)タオル、エプロン、着替え等

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	むらのひがしクリニック	担当医師	村岡東子先生
		所在地	さいたま市北区大成町4-318-3	電話	048(788)1781
嘱託医	歯科	医療機関	かわい歯科クリニック	担当医師	河合洋嗣人
		所在地	中野区丸山2-3-3	電話	03(3339)3455
消防署(救急)	管轄消防署名	野方消防署			
	所在地	中野区丸山2-21-1	電話	03(3330)0119	
警察署	管轄警察署名	野方警察署			
	所在地	中野区中野4-12-1	電話	03(3386)0110	

(9) 非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	野方消防署 防火管理者	小規模のため、防火管理者は設置していません。		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	敷物の防災処理			
避難場所	第1避難場所	区立北原小学校	第2避難場所	江古田の森公園

○臨時休園について

地震、水害、甚大な被害が想定される台風等の自然災害が発生した場合や公共交通機関の計画運休が決定した場合など、中野区役所からの指示により休園になる場合があります。

中野区臨時休園の基準

中野区が発令する「警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)以上」または、首都圏、JR、他公共交通機関の計画運休が決定。休園は日を単位とします。(予定段階での時間単位の休園は想定していません。)

休園後の保育の再開

休園基準解除後、施設や電気等について点検し、安全に全員の保育が行える環境かどうかを確認します。安全の確認ができ次第、園を再開します。警戒レベルが解除された時点、交通機関が正常化した時点では、即座に開園とはなりません。再開については園から連絡します。

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(かたつむり保育園野方の取組)

- 1 かたつむり保育園野方の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年行政主催研修に職員派遣、受講させています。

(11)前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に2回開催予定です。保育園からは行事やできごと等についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

2 健康診断等について

健康診断	0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票健康記録及び連絡帳に記載します。
	1歳・2歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票健康記録及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、児童票健康記録及び連絡帳に記載します。

3 入園前健診について

入園に際しては、必ず事前に検診を受け医師の診断を仰いでください。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	傷害保険	保険の種類	賠償責任保険
死亡・後遺障害	100万 円	1事故	3億 円
入院(日額)	1,000 円	1名につき	3,000万 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1)かたつむり保育園 相談・苦情担当 布川 満

相談・苦情受付担当者	布川 満	電話	03(5356)8686	(管理者)
相談・苦情受付担当者	高田 知実	電話	03(5356)8686	(主任)
第三者委員	平澤 朋樹	(平澤FP事務所)		03(5497)1345
	遠藤 隆一	(特定非営利活動法人三楽 事務局長)		048(678)5678
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。			